

第3部 アダプト・プログラムの先進事例紹介

香川県

香川さわやかロード事業は、道路の環境美化のボランティア活動に対する支援事業です。10月1日現在で、県内の全市町144の道路愛護団体を認定しています。その内訳は、自治会・老人会が55、ボランティア団体が54、企業が21、学校が5となっています。年延べ参加者数は1万4,000人、構成員数は6,700人、活動距離延長は163kmとなっており、県が管理する道路延長の9%を占めています。

団体が除草・草刈り・清掃・緑化作業を行い、市町はごみ袋の支給とごみの処理を行っています。県の土木事務所は用具、花の苗・肥料などの緑化資材、「さわやかロードの作業中」という作業警告板、作業用ベスト、救急箱を支給しています。また傷害保険・賠償責任保険には県が加入し、活動団体名の表示板も設置しています。

さわやかロードは創設10年ですが、活動歴46年という団体があります。1964年に活動を始めたので一九六四会と名付けられた団体で、小豆島町のモミジの名所、寒霞溪に上る県道沿いにモミジを植え、その剪定や下草刈り、清掃活動を行っています。また、活動が10kmと長い距離におよぶ団体もあります。高松市の八栗ライオンズクラブという団体で、平成16年から県道の余幅にアジサイを植え、その管理と道路清掃を行っています。地域ではアジサイロードとして親しまれています。年間活動参加者数が多く、年間720人というのが観音寺中央高校で、各学年が年に2回ずつ授業で清掃活動をしています。この高校は春の高校野球選抜で初出場して全国制覇をしたことがある県立高校です。年間活動回数の多い団体は、月2回、年24回の団体があります。西日本高速道路サービス四国株式会社で、毎月第1、第3水曜日の朝8時から9時まで清掃活動を行っています。

道路の清掃美化は延長が長いこともあり、行政だけでは限界があり地域住民の協力が必要です。ボランティア活動の気運の高まりを受け、平成11年頃県内の善通寺市や近隣の広島県などで道路の里親制度が創設され、当時香川県において施策目標としていた美しくするおいのある県土づくりにも有益だということで創設されたのがはじまりです。

それまで既に清掃活動を行って、大臣表彰を受賞した団体など8団体を対象として平成12年度からモデル事業を行いました。この8団体から意見を聞いて制度設計を行い、平成12年12月に要綱を制定し公募を開始しました。平成13年度から本格実施し新規に60団体を認定しました。14年度には新たに18団体を認定しています。その後15年度以降は、新規認定団体が5から9団体に減少してきました。

このころ、道路予算が削減される中で、道路の草刈り回数を年2回から年1回に削減したという背景がありましたが、県民から草刈りの充実を求める意見が頻繁に出され、県議会から道路緑化の意見が出されたことを契機として、平成21年度に制度を大幅に見直しました。見直しの内容は、住民が参加しやすいように認定要件を緩和しました。これまで500m以上の区間を年に4回以上としてきましたが、100m以上の区間を年間2回以上、緑化活動を行う場合は、距離要件を撤廃、このように制度を変えました。また、活動団体名表示板への企業名の表示を認めました。また、活動団体との意見交換会を、毎年県下の全土木事務所において開催することにしました。

また、草刈り・除草・緑化活動に対する支援内容を充実しました。それまでは草刈り機の使用は安全面から勧めていませんでしたが、大幅な制度見直しの主旨が草刈りの充実でしたので、草刈り機の交換刃を支給することにしました。平成 21 年に草刈り作業中に小石を車道走行中の車に当てて車が損傷する事故が発生しまして、それを契機として平成 22 年度から飛び石防護板の支給を開始しました。緑化活動場所については、土木事務所で適地を抽出し、歩道沿いの樹木が枯れているなどの情報を提示して、活動への参加を促しました。

ポスター・チラシを作成して広報を充実させ、県・市町の広報紙に香川さわやかロード事業の紹介記事を掲載してもらいました。22 年 2 月には、県の 15 分の広報番組を活用して、活動参加者の充実した表情や活動の様子を紹介しました。県のホームページには団体ごとの活動場所・活動内容・コメント・写真を掲載しており、現在 20 を超える団体が載っています。また、昨年 11 月からは情報誌『さわやか通信』を発行しまし



た。さわやかロードの活動内容を、より多くの県民の方に知っていただくこと、道路愛護団体相互の交流を促進し活動の活性化を図ることを目的として、年 2 回県道路課において職員が自前で編集をし、カラーコピー印刷で発行しています。また、緑化作業講習会も行っています。香川さわやかロードの活動に参加いただく契機とすること、既に活動中の愛護団体参加者が緑化知識や技術を向上させることを目的に、平成 21 年度から開催しています。平成 23 年度からは現地指導方式に変更し、9 月に 2 団体、11 月に 1 団体実施しました。団体数の推移は、制度を変えた 21 年度は新規が 19 団体、22 年度は 15 団体と順調に増加しています。

緑化作業講習会 (現地指導)

平成23年 9月22日(木) 小さな親切運動香川町サークル	平成23年 9月24日(土) 西浜さわやか道の会
----------------------------------	-----------------------------




制度の目的の一つは県管理道路の環境美化ですが、13 年度の活動開始時と比べるとごみの量は減ったという意見が多くなっています。ただ、県管理道路全体で見た場合には、活動距離は 9%に止まっていますし、年 2 回の高松市中心部の清掃活動では、相変わらず交差点や踏切付近でたばこの吸い殻が多くあったり、植え込みには空き缶が捨てられていたり、十分進んだとは言にくい状況です。今後は活動を県下全域に展開

させ、県管理道路に占める活動距離の割合を高める必要があると思っています。

また、県民の道路愛護精神の高揚も目的の一つです。活動参加経験者は道路にごみを捨てない意識を持ち、さわやかロードのゼッケンを付けた活動を見た運転者や歩行者も、気持ち良く安全に道路を利用出来るよう意識すると思っています。

現在、構成員が高齢化しているので、活動継続の励みとなる機会を創出することが最大の課題だと思っています。このためには、広報を充実させて、活動に関するマスコミ掲出の機会を増やすこと。あるいは表彰制度を充実させて、活動意欲を持続してもらうことが重要だと思っています。また、意見交換会で出された意見に可能な限り対応し、活動団体との信頼関係を強めることも重要だと思っています。市町と県との連携強化や飲み物支給の復活、道路交通法に基づく道路使用許可手続きが手間などの意見が出ており、今後も継続していくべき検討課題となっています。

団体の立場に立って、誠意を持って支援することにより、関係者の信頼を得て、相互理解・連携を深めることが重要だと思っています。

神奈川県藤沢市

藤沢市の市民参加の原点は、昭和 56 年頃から地区市民集会として意見交換することから始まりました。平成 9 年度からは、地区市民集会を発展させたくらし・まちづくり会議が始まり、市政に対して提案が出来るような仕組みができました。さらに平成 21 年度には地域経営会議とし、市民経営という新しい公共の考え方に基づいた形になっています。市民力・地域力に支えられた地域主権、地域完結型のまちづくりを推進していくのが藤沢市の基本コンセプトです。

美化ネットふじさわでは、活動場所を団体と相談・調整して、合意した上で活動してもらいます。合意可能場所は、市等が管理している道路等の公共施設で、ほとんどの団体は市道を中心に清掃活動などを行っています。合意出来ない場所は、県管理の公共物、公園愛護会で管理している公園、他の団体が美化ネットふじさわに登録している場所、市が業者に管理を委託している施設などは対象外となっています。

団体の要件は、小学生以上の方 3 人以上、そのうち 3 分の 2 以上の方が藤沢市在住・在学・在勤、代表者が 20 歳以上であれば登録が出来ます。家族でも登録可能です。

団体には、道路・公園等の公共物の清掃・植栽・除草を、2 か月に 1 回以上の継続的な活動をお願いしており、地域イベントなど単発の掃除は対象外にしています。

市からは、活動に必要な用具を揃えてお渡ししています。熊手・軍手・草刈り機などの清掃用具、蛍光色のベスト、サインボードの貸与などを行っています。また、活動中のケガには市民活動災害補償保険を適用しています。

年度末には A4 用紙 1 枚程度の簡単な活動報告書を提出してもらい、報告会を行って団体間で共有していただく機会にしています。昨年度末は東日本大震災がありましたので、中止になりました。

制度は、平成 15 年 10 月 1 日試行、16 年 4 月 1 日より正式導入しました。道路や公園などの管理を市民と行政の合意の下で、双方の責任を明確にした上で市民主体に委ね、その快適な生活環境の保全と公共物に対する意識高揚を促すことを目的としています。

登録団体は、当初は 16 団体、だんだんと増えて現在は 64 団体です。大体 1,200 人ぐらいなので、人口比 1%もいませんが、それぞれ熱心に活動していただいています。64 団体の内訳は、任意団体が 46、NPO が 1、いわゆる自治会や町内会が 11、株式会社が 3 団体です。その他、高校野球部やご家族も 3 団体ほどあります。


今後は、参加団体の増加に取り組んでいきたいと考えています。そのために、より積極的に周知を行い、この美化ネットの制度自体をもっと広く知ってもらうこと、もっと参加しやすい制度にすることを進めていきたいです。



2. 美化ネット制度の概要

<市の役割>


- 環境美化活動に必要な用具の貸与
→ 清掃用具、パトロールベスト、アダプトサインボードなど
- 市民活動災害補償保険の適用




アダプトサインボード パトロールベスト

6. 地域移譲

- 事務の地域移譲(H23年度から)
- <市民センター・公民館の役割>
 - ・相談・登録事務
 - ・貸与物品の受発注・配布
 - ・活動の報告
- <本課の役割>
 - ・サインボード・ベストの購入・配布・在庫管理
 - ・広報活動
 - ・必要に応じて意見交換会等の実施



美化ネット
ふじさわ!



藤沢市では、市域を13地区に区分して都市内分権を進めております。この美化ネットふじさわについても平成23年度から13地区の拠点である市民センター・公民館に一部の事務を移譲することで、より地域に密着した事業を進めております。地域窓口では、相談・登録の事務、貸与物品の受発注・配布、活動の報告などを取りまとめています。本課の役割は、共通部分であるサインボード、ベスト

の購入、配布管理などです。広報活動や必要に応じて意見交換会などの開催も行います。

今後は、認知度の向上のため、自治会や大学サークルなどへの参加呼び掛け、広報紙での募集ももう少し頻度を増やしていければと思っています。

また、アダプト・プログラムについても知っていただく必要があると思いますので、地域職員や自治会役員を対象に研修会を開き、認知度を向上していくということを考えています。地域委譲の効果の検証や似たような制度との整合性を取っていき、地域に根差しつつ、一体的な運用でより良い制度にしていきたいと考えています。

NPO 法人スマイルスタイル

活動を始めて4年半ぐらいになりますが、当時はアダプト・プログラムという言葉さえ全く知りませんでした。ですから、アダプト・プログラムをやろうと思って始めたわけではなく、身近な地域の環境問題に取り組もうと考えていました。ごみ、ホームレス、不登校、引きこもりなどさまざまな問題です。アダプト・プログラムが養子ということだとすれば、地域の問題を自分のことのように考えて、アダプトとか社会貢献とかボランティアという大義名分はいつでも良くて、自分の庭のように思っごみ拾うべきだと思います。

若い世代は、心にグサッと刺さらないと動かない。地域のつながりが希薄になっていたりコミュニティが崩壊していたりすることが、地域のことを自分のことのように見られない一番の原因だと思います。僕らがやっていることは、社会の問題が自分事に考えられるようなライフスタイルを作っていくことです。どれだけニュースがあっても、人の心や意識はなかなか変わりません。体感・体験することで、行動や意志が変わってくるので、ボランティア活動はすごくいいと思うのです。

仕事帰りや学校帰りに参加出来るように、夜8時から1時間のごみ拾いをしたり、カラオケや飲みに行く感覚でオールナイトごみ拾いをしたり、無人島ごみ拾いとか、普通のボランティア活動に関心がなくても、こういうイベント的な響きにグサッと刺さる人もいます。

大阪市のアンケートによると、2割はボランティア活動・市民活動に参加したことがある意識の高い人、次の2割は全く興味がないし参加したこともない人、あとの6割は機会やチャンスがあればやってみようという人たちです。僕たちはこの6割の人たちの機会になりたいと思っています。そこでハードルを下げ、ボランティア活動の最初のステップとして参加してもらえるように工夫しています。

今では、大阪の地域や企業からいろいろな相談が舞い込んできます。企業から地域活性化イベントの相談や、ドラッグやエイズ問題なども知ってほしいから何か出来ないかという相談があります。そういう相談に応えていく中で、結果的に仕事になっていきました。

ごみ拾いは定期的に行っています。オールナイトごみ拾いは月に1回とか2か月に1回のペースで、その他にも北新地ではクラブのママがごみ拾いに参加してから飲みに行くという循環が生まれています。アメリカ村ではFM局が運営しているカフェのマスターがチームリーダーをしているので、アーティストやクリエイターが参加してくれます。尼崎では尼崎高校の野球部監督がリーダーで、先生方が参加しています。池田では歯医者さんがリーダーなど、全然違う分野の人たちが参加してくれるので、それぞれ無理なく月1・2



回ペースで4年間続いています。

夢のコラボレーション研究所は、人の夢をみんなの夢にしていこうと、インターネット上で個人の思いやアイデアをたくさん集めて、その実現をサポートしていく試みです。その中で、大阪の大手美容メーカーから社会貢献をしたいという相談があり、会社としてどういうことを地域でしたらいいか、社会にどう訴え掛けていくかを、経営理念から再構築しようとしています。それをフリーペーパーやホームページでビジュアル化して紹介しています。

また、小学校でも教材開発やキャリア教育プログラムを作らせてもらっています。今、キッズニアや職業体験の機会はたくさんあるのですが、カッコいい仕事を小学生で体験しても、大人になってそういう仕事に就けるのはごく一部です。地域の中に働く仕事はたくさんあるのですが、それは選ばれず、どんどんニートやフリーターが増えているのです。そこで、新しい仕事を創造したり考えたりする力を身につけ、子どもたちが地域の課題を楽しく解決していく、インプットとアウトプットのプログラムを作り、去年50の小学校で導入しました。天王寺の小学校では、1日目の授業で地域にあいさつが少ない、コミュニケーションがなく寂しいという課題を見つけました。そこで2日目、あいさつを増やすアクションを考えて、あいさつ自動販売機を作ることに決めました。3日目に、段ボールで



あいさつ自動販売機を作り、4日目にはJR寺田町駅に20台設置しました。朝の通勤・通学の方々にあいさつカードを配り、自動販売機から顔だけ出した小学生があいさつをします。子どもたちが欲しかったあいさつやコミュニケーションが、自分たちで出来た、まちを変えたということで大成功でした。この取り組みは、阪神の藤川球児さんに表彰してもらいました。

地域にはごみの問題だけでなく、いろいろな問題があります。子どもの頃からその問題に対して能動的・主体的に楽しく面白く関わっていく力、考える力、一歩踏み出す力を身につけもらえるよう、どんどん追っていきたいと思います。

先を見据えて、ニートや引きこもり問題、生活保護の問題も結構深刻ですから、その解決に向けて新しいセーフティネットを作っていくために、大阪府と一緒にやっています。主体的に地域の問題に関わっていくことが自然に出来たらいいなと思っています。

三国コカ・コーラボトリング

コカ・コーラシステムは、「Live Positively～世界をプラスに回そう～」というスローガンで世界共通の事業指針を持ち、一貫した活動を行っています。これは、社会が健全であって初めて、私どもも健全で持続可能な事業活動が行えるという考え方の下、社会貢献とビジネスを両立させるという考えをベースにしているからです。Live Positively の中には、市場・環境・社会・職場という4つの領域があり、その中の7つの重点課題で、いかにビジネスと指針・課題の両立を目指すかということで活動を行っています。

例えば地域社会というテーマでは、災害対応・防犯・地域振興・寄付プログラムを備えた自動販売機の設置、地元のスポーツ・文化イベントへの支援、地域振興への取り組み、そして子供のための教育プログラムの提供など、様々な活動にコカ・コーラグループとして積極的に取り組んでいます。

また、このようなグループとしての活動に加え、それぞれのエリアを担当するボトラー社も様々な活動を独自に行っており、私ども三国コカ・コーラでは新潟の佐渡のトライアスロンの支援やピアノコンクールなどの文化イベントへの協賛など、地域に根差した活動を支援しています。



そうした中、コカ・コーラグループは清涼飲料ビジネスの事業者として環境美化活動にも積極的に取り組んでいます。全体でもグリーンバードという NPO 法人と協働で、全国に 29ヶ所で 5月30日のごみゼロの日にごみ拾いを行っており、またボトラー社も地域毎にそれぞれが環境美化活動に取り組んでいます。

当社では、本社がある埼玉県で「彩の国ロードサポート制度」に登録

しています。「彩の国ロードサポート制度」は県が推進するアダプト・プログラムで、現在 492 団体、登録人数 2 万 1,322 人、ボランティア団体 11、地元企業 233、町会会・自治会 188、学校 21、その他 39 の登録団体があり、毎年県主催で開催する「道路愛護の集い」や県が発行する『ロードサポートニュース』で、さまざまな取り組みを紹介して環境美化や道路愛護の推進をしているものです。

当社は埼玉県内 6 か所で登録をしていますが、例えば埼玉県桶川市では当社の本社横の県道を対象に制度登録しており、毎月 1 回従業員で清掃活動を行っています。県からは道路の里親認定書と看板を頂いており、またこれらの活動を社内報で認知させることによって、社員の意識を高めると共に、社員へ活動への参加を促している状況です。

この他、「彩の国ロードサポート制度」の登録地以外の場所でも、それぞれの拠点が大体月に 1 回清掃活動を行っています。埼玉県・群馬県・新潟県にあるそれぞれの地点で営業拠点がそれぞれ独自に環境美化活動を考え実行している状況です。

こうした環境美化への取り組みが評価されたのか、最近はいろいろなところから活動を行う際にはお声掛けを頂くようになりました。見沼たんぼのごみ清掃活動や、群馬県東毛地区の太田の山の清掃活動、新潟長岡地区の太田川のクリーン活動、新潟市内清掃など、お声掛けいただいた活動には積極的に参加しています。また小学生への啓蒙活動として、佐渡を美しくしようというメッセージを元に好きな絵を描き、その中で素晴らしかった絵を載せた自動販売機を設置したり、清掃活動の後押しとして埼玉県・群馬県・新潟県に対し毎年計30万枚のごみ袋を寄贈も行っています。

これらの活動を通じて、社内のコミュニケーションが活発化したり意識が向上したり、参加した社員で仲間意識が生まれた良い面がありました。しかし一方で、毎回同じ活動で風化が起き、活動の劣化につながっている面もあります。また、人事異動により活動のリーダー格が異動した後、その活動をいかに維持するかが難しい課題です。

それから、自動販売機横に空容器入れを設置して、回収、分別、リサイクルまで業務として行っていますが、消費者の皆様にも容器入れに入れてもらう意識を持ってもらうことも、まず押し進めなければいけないと思っています。コンビニ弁当のごみや雑誌が入っているのは日常茶飯事です、折れた木の枝や自動車のブレーキなどが、信じられないようなものが入ることもあります。

空容器・飲料容器の散乱防止は、飲料メーカーとして積極的に推進しなければいけないと思っています。ぜひ皆様のご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

